

学習用タブレットPC使用規程

三郷市教育委員会



1 目的

- 本規程は、学習用タブレットPCの使用に伴う、情報の漏えい・改ざん・破壊・紛失等を防止し、学習ツールとして効果的な活用を進めることを目的に定めるものです。

2 所有者及び管理責任者

- 本タブレットPCの所有者は、三郷市教育委員会です。
- 本タブレットPCの管理責任者は、各校の校長です。

3 遵守事項① -基本的事項-



- 学習用タブレットPCは、個人の所有物ではなく貸与であるため、以下の点に注意し、使用をしてください。
 - ・本体を丁寧に扱い、また、付近での飲食は避けるようにしてください。
 - ・本体にIDシールが添付されています。これを剥がしたり、これ以外に個人でシールを貼ったり文字を書いたりしないでください。
 - ・転出及び卒業時には、速やかに学校に返却をしてください。
- 授業中（及び家庭学習）やその他、教員の指示があるときに使用をしてください。
- 学校から指示があった場合は、速やかにタブレットPCを返却してください。



4 遵守事項② -ソフトウェアについて-



- 家庭への持ち帰り時にインターネット接続を行うための設定を行うことを除き、設定を変更したり、改造を行ったりしないようにしてください。設定変更が必要な際は、在籍校に相談をしてください。
- 許可なく、ソフトやアプリのインストール及びアンインストールをしないでください。

5 遵守事項③ -セキュリティについて-

- ID及びパスワードについては適切に管理をし、他者に洩れることが無いようにしてください。
- 第三者の学習用タブレットPC端末を無断で使用しないようにしてください。
- ご家庭に持ち帰った際は、保護者の方による見守り等の協力をお願いします。



6 その他注意事項① -使用にあたって-

- 使用に係る通信費や充電の際の電気代等、家庭での使用に対する費用については、各ご家庭でのご負担となります。
- インターネット上に個人が特定できる情報を公開しないでください。
- 自分や他人の顔写真などを、許可無しに公開をしないでください。

- 情報を発信する際には学校の許可のあるものに限るとともに、人権及び著作権等の基本的モラルに配慮して行ってください。
- インターネット上で他人を誹謗中傷したり、他人に不快感を与えたりするような発言はしないでください。
- インターネット上でトラブルが生じたり、不審なメール等が届いたりする場合には、学校に連絡をしてください。
- 以下の接続先へのアクセスは禁止となっています。
(閲覧できないよう、フィルタリングが設定されています。)
- ・有料データベース ・オンラインショッピング
- ・アダルトサイト ・その他、学習目的ではない接続先 など
- 学校の許可無しにUSBメモリ等、他の情報機器を接続しないでください。
- X(旧Twitter)等、SNSへの投稿を行うことはできません。
- 健康のために、ご家庭での使用の際は、下記の点等に留意しましょう。
- ・正しい姿勢で、画面に近づきすぎない。
- ・30分に1度は目を休ませる。
- ・就寝30分前は使用を控え、使用後は保護者が管理をする。



7 その他注意事項② -破損・故障等-

- 破損・紛失・盗難等があった際には、速やかに各学校に連絡をしてください。
聞き取りを行い、児童生徒またはそれに係る者に故意とみられる行動があった場合は、実費を該当者（または該当者の保護者）に負担いただく場合があります。

8 教育データの利用目的について

- 本タブレットPCを活用する中で、児童・生徒の氏名や学習データ、検索・閲覧履歴、健康観察（心の健康観察を含む）、生活アンケート、コミュニケーションツールでの送受信の記録（まなびポケットやTeamsのチャットなど）等の個人情報が収集されます。
- 本タブレットPCを通じて収集されたデータは、以下のように、教員、教育委員会が児童・生徒一人一人を適切に支援することを目的に利用いたします。

- ・児童・生徒の学習履歴から個人及びクラス・学年での学習状況や習熟度を把握し、個別最適な学習指導を行うため。
- ・児童・生徒一人一人に合わせた、きめ細かな指導を行うこと。
児童・生徒一人一人の実態や学習進度に応じた学習課題の出題により、学習内容の効果的な習得・定着を図ること。
- ・教員の授業改善、教育施策の課題の検証や企画立案を行うこと。

※本タブレットPCは学習目的で貸与しているものであることから、検索・閲覧履歴につきましては、児童・生徒一人一人の健全な成長を期して、万一の際、教育委員会が把握することができる機能を有しております。

- 上記の通り、本タブレットPCを活用して収集される教育データは、教育外の目的で利用しません。また、大学・研究機関等、第三者への提供はしません。
- 教育データの利用目的やデータの取扱いの詳細につきましては、下記のとおりです。

①主に学習eポータル（例：まなびポケット）に係るもの

〔利用目的〕

- ・児童・生徒の様々なツールを活用した学習状況を一元的に把握して、学習指導を充実させるため。

〔サービス概要〕

- ・本ツールを活用することで、児童・生徒が学習に使用する各種コンテンツにアクセスしやすくなり、教員が児童・生徒の学習状況を一元的に管理できるようになります。

〔本ツールで扱う主な個人情報〕

- ・氏名、学年、組、出席番号
- ・児童・生徒の学習状況、教員からのコメント
- ・アクセスログ

〔データの収集方法〕

- ・児童・生徒本人が、本ツールから学習に使用する各種コンテンツを利用することにより、データ収集されます。

〔保存期間〕

- ・データは卒業後、速やかに削除します。

②主に協働学習支援ツール（例：オクリンクプラス・Teams）に係るもの

〔利用目的〕

- ・児童・生徒の学習状況を把握して、学習指導を充実させるため。

〔サービス概要〕

- ・本ツールを活用することで、児童・生徒が授業や家庭学習において、各自の端末で作成した成果物を提出したり、児童・生徒が互いに共有しコメントをし合ったりするなど、対話的な学び、協働的な学習を行うことができます。

〔本ツールで扱う主な個人情報〕

- ・氏名、学年、組、出席番号
- ・児童・生徒が各自の端末で作成する成果物
- ・共有された成果物に対するコメント

〔データの収集方法〕

- ・本人が成果物を提出したり、コメントを記入したりすることによりデータ収集されます。

〔保存期間〕

- ・データは卒業後、速やかに削除します。

③主にデジタルドリル（例：ドリルパーク）に係るもの

〔利用目的〕

- ・児童・生徒の学習履歴から個人及びクラス・学年での学習状況や習熟度を把握し、個別最適な学習指導を行うため。

〔サービス概要〕

- ・本ツールを活用することで、児童・生徒が自分の習熟度に合った問題を解くことができます。また、児童・生徒自身が自らの学習履歴等を確認し、容易に得意・不得意な分野を把握することができます。

〔本ツールで扱う主な個人情報〕

- ・氏名、学年、組、出席番号
- ・児童・生徒の学習履歴、学習時間、解答内容、採点結果

〔データの収集方法〕

- ・児童・生徒本人が、学習問題にアクセスし解答することで、データ収集されます。

〔保存期間〕

- ・データは卒業後、速やかに削除します。

④主にアンケートツール（例：Microsoft Forms）に係るもの

〔利用目的〕

- ・児童・生徒（保護者を含む）の意見や状況を踏まえて、教員が効果的な学習指導・生活指導を行うため。

〔サービス概要〕

- ・本ツールを活用することで、教員による効果的な学習・生活指導、クラス・学校運営等のために、児童・生徒（保護者を含む）の意見等を収集することができます。

〔本ツールで扱う主な個人情報〕

- ・氏名
- ・児童・生徒（保護者を含む）の回答情報

〔データの収集方法〕

- ・回答者がアンケートに回答することにより、データは収集されます。

〔保存期間〕

- ・データは卒業後、速やかに削除します。

⑤デジタル採点システム（百問繚乱）に係るもの※中学校が対象

〔利用目的〕

- ・定期テストや小テストの採点効率の向上を図り、生徒と向き合う時間を確保するとともに、生徒のテストを分析し、学力の向上を図ります。

〔サービス概要〕

- ・本ツールを活用することで、定期テストや小テスト等の採点効率向上を図るとともに、採点後に生徒一人一人の分析を行い、学力向上につなげることができます。

〔本ツールで扱う主な個人情報〕

- ・氏名
- ・学年、組、番号
- ・得点
- ・答案画像

〔データの収集方法〕

- ・生徒名簿の登録及び年次更新時にデータの収集がされます。
- ・生徒の答案をスキャン後、採点するときにデータの収集がされます。

〔保存期間〕

- ・直近3カ年分のデータを保存する。該当期間後、速やかに削除します。

■本市では、タブレットPCにソフトウェア・アプリを提供する業者との間において、「業務上知り得た情報について、第三者に提供および目的外利用をしないこと」、「契約終了後・解除後についても、守秘義務を負うこと」と定めております。

付則

本使用規程は、令和3年5月7日から施行する。

令和6年3月 1日 第3項、第6項を改訂する。

令和6年3月 1日 第2項、第8項を追記する。

令和6年4月15日 第8項を改訂する。

令和7年5月19日 第8項を改訂する。

令和8年6月 5日 第8項を改訂する。